

衛 生 費

衛生費の支出済額は、3,507,657,903円で、対前年度比24,367,006円、0.70パーセントの増で、歳出総額に対する構成比は5.52パーセントです。

衛 4
生
費 款

4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

(健康づくり支援課)

決算事項別明細書 177 ページ

予算現額	28,809,000 円		決算額	28,014,307 円	
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	27,618,307 円
不 用 額	794,693 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決算額			地 方 債	
	増減額			28,014,307 円	そ の 他
	増減率	皆増	一 般 財 源	396,000 円	

<目的>

PCR 検査等医療機関への受診にあたり自家用車等で移動が困難な市民に対しての搬送支援、及び PCR 検査実施医療機関への協力金の支給を行います。

<内容>

新型コロナウイルス感染症の感染の疑いがあり、医師が PCR 検査が必要と判断した場合で、自身で移動が困難な方を対象に、自宅と PCR 検査会場間の搬送の支援を行います。また、PCR 検査体制の拡充を図るため、PCR 検査の実施に協力いただける医療機関に対し、協力金を支給します。

<実績・成果等>

1 PCR 検査等受診者搬送支援

	1 2 月	1 月	2 月	3 月	合 計
乗車人数	3 人	2 人	0 人	1 人	6 人

2 PCR 検査実施医療機関協力金の支給

協力金を支給した医療機関数：14

4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費

健康づくり推進事業

(健康づくり支援課)

決算事項別明細書 179 ページ

予算現額	12,037,000 円		決算額	10,173,972 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	1,863,028 円			県 支 出 金	194,000 円	
前 年 度 比 較	決算額			15,035,375 円	地 方 債	
	増減額			△4,861,403 円	そ の 他	
	増減率	△32.33%	一 般 財 源	9,979,972 円		

<目的>

「すこやか推進委員会」、「すこやか体操普及指導員連絡会」、「健康づくり推進協議会」の市民健康づくり3団体との協働により、地域における健康づくり活動の推進を図ることを目的とします。

<内容>

第3次健康日本21狭山市計画・第2次狭山市食育推進計画の6分野(栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康、歯と口腔の健康、喫煙・飲酒、生活習慣病予防)をテーマとする各種事業を開催し、健康づくり意識啓発を図るとともに、ソーシャルキャピタルを踏まえた地域での健康づくり運動を推進し、1次予防から3次予防まで連続性のある事業を展開します。

また、健康づくり活動の担い手育成のため、健康づくり3団体に補助金の交付を行い、研修会などを実施します。

<実績・成果等>

1 第3次健康日本21狭山市計画・第2次狭山市食育推進計画

「第2次健康日本21狭山市計画・狭山市食育推進計画」を継承するとともに、栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康、歯と口腔の健康、飲酒・喫煙、生活習慣病予防の6分野に加え、ソーシャルキャピタルを踏まえた地域での健康づくり運動を推進しました。

2 地域における健康づくり事業の推進

狭山市すこやか推進員の活動

事業名	体操教室	ウォーキング	会 議 PR 活動等	合 計
回 数	1,636 回	30 回	1 回	1,667 回
参加者数	23,723 人	400 人	11 人	24,134 人

3 団体等における健康づくり事業の推進

狭山市すこやか体操普及指導員連絡会事業

すこやか体操普及指導員は、すこやか体操を地域へ普及することを目的として、市内の公民館事業・自治会の事業などや、各種イベント等での指導依頼を受けて活動しています。

事業名	朝の体操会
回 数	475 回
参加者数	8,783 人

4 献血事業・骨髄移植ドナー助成金

企業・学校の協力を得て81回実施し、採血者は延べ2,051人でした。献血事業の実施結果内訳は、以下のとおりです。

また、骨髄移植ドナー助成金事業を行っており、令和2年度は1人から骨髄の提供をいただき、併せて助成金の申請があり、140,000円を助成しました。なお、助成金の半額は県からの補助金によるものです。

区 分	事業所献血	学校献血	合 計
200ml	151人	7人	158人
400ml	1,880人	13人	1,893人
合 計	2,031人	20人	2,051人
実施回数	80回	1回	81回

5 健康長寿サポーター養成講座

自らの健康づくりとともに、家族や地域社会に健康情報を広めることで、草の根レベルでの生活習慣の改善に取り組む人材を養う講習会を行いました。狭山市の健康長寿サポーターは現在、累計で1,170人となっています。

本年度実績 開催数 1回 / 養成人数 45人

4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費

ふれあい健康センター管理事業

(健康づくり支援課)

決算事項別明細書 179 ページ

予算現額	171,383,000 円		決算額	170,380,725 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不用額	1,002,275 円			県支出金	
前年度 比較	決算額	132,685,340 円		地方債	
	増減額	37,695,385 円		その他	
	増減率	28.41%	一般財源	170,380,725 円	

<目的>

市民の健康増進及び相互交流の促進を図り、市民福祉の向上に寄与するため、指定管理者による適切な施設の管理運営を行います。

<内容>

収益性を重視した民間類似施設とは異なり、市民の健康増進と相互交流を図りながら市民福祉の向上に寄与するため、指定管理者による適切かつ効率的な施設の管理運営を行います。

<実績・成果等>

市民の健康づくりとふれあいの場として利用されるよう努めました。

施設の利用状況及び使用料の収入は次のとおりです。

1 個人利用

区 分	個 人 利 用						計	
	プ ー ル		トレーニングルーム		浴 室 等			
	利用者数	使用料	利用者数	使用料	利用者数	使用料	利用者数	使用料
合 計	38,328 ^人	11,299,100 ^円	14,682 ^人	2,481,450 ^円	13,151 ^人	3,474,700 ^円	66,161 ^人	17,255,250 ^円

※浴室等：浴室、リラクスパール、大広間、談話室

※個人利用には、回数券の利用も含まれます。

2 団体利用

区 分	団 体 利 用						計	
	レクリエーションルーム		会 議 室		研 修 室			
	利用者数	使用料	利用者数	使用料	利用者数	使用料	利用者数	使用料
合 計	1,852 ^人	350,500 ^円	1,419 ^人	88,800 ^円	2,968 ^人	188,650 ^円	6,239 ^人	627,950 ^円

3 自主事業

区 分	開催回数	利用者数	収 入	支 出	収 支
水泳教室	141 ^回	639 ^人	447,300 ^円	360,570 ^円	86,730 ^円
講 座	279	1,596	1,569,900	882,860	687,040
合 計	420	2,235	2,017,200	1,243,430	773,770

4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費

健康長寿埼玉モデル事業費（総合戦略事業）

（健康づくり支援課）

決算事項別明細書 181 ページ

予算現額	4,488,000 円		決算額	3,181,746 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	1,306,254 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			4,644,800 円	地 方 債	
	増減額			△1,463,054 円	そ の 他	
	増減率	△31.50%	一 般 財 源	3,181,746 円		

<目的>

市民が事業に参加することにより、健康的な生活習慣の維持や改善を図ることで、健康寿命を伸ばし医療費の抑制を図ります。

<内容>

健康づくりを推進し、支援していくため、埼玉モデルプラン（プラス1,000歩）と健康マイレージ事業を併せ、ポイント制によりインセンティブを付与する健康づくり事業を実施します。

<実績・成果等>

- 1 参加者数・・・1,366人（令和3年3月末現在参加者累計）
- 2 「プラス1,000歩達成ポイント」の付与方法
参加者ごとに設定された一週間の基準歩数より、各週の平均歩数が1,000歩以上、上回るごとに100ポイントずつ付与しました。
- 3 景品の進呈
「プラス1,000歩達成ポイント」を合計で1,500ポイント以上獲得した参加者に、景品として「農協全国商品券（1,000円分）」を進呈しました。景品進呈者は、参加者1,196人中408人。※参加者数は令和2年12月末現在

4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費

初期救急医療体制整備事業

(健康づくり支援課)

決算事項別明細書 181 ページ

予算現額	42,268,000 円		決算額	41,760,299 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	507,701 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			41,289,935 円	地 方 債	
	増減額			470,364 円	そ の 他	
	増減率	1.14%	一 般 財 源	41,760,299 円		

<目的>

狭山市急患センターは、初期救急医療機関として休日や夜間における入院を必要としない軽症の救急患者を診療しています。市民が安心できる医療体制を整備するため、二次救急や三次救急と連携を図り、救急医療体制の整備を進めることを目的としています。

<内容>

休日（医科9時から17時・歯科9時から12時）及び夜間（19時30分から22時30分）における初期救急医療体制の充実強化を図ります。また、狭山市急患センターと入間市夜間診療所との相互受診体制により、両市で1週間を通した初期救急を確保します。

<実績・成果等>

一般社団法人狭山市医師会、狭山市歯科医師会、狭山市薬剤師会の協力により、日曜、祝日、年末年始の休日及び夜間における救急医療体制の確保に努めました。

日曜日・祝日昼間の診療状況

区 分	診療日数	延 べ 受診者数	1日平均 受診者数	市 内 受診者数	市内受診 者の割合	市 外 受診者数	市外受診 者の割合
医 科	72 日	457人	6.35人	383人	83.81%	74人	16.19%
歯 科	72	96	1.33	68	70.83	28	29.17

夜間の診療状況

区 分	診療日数	延 べ 受診者数	1日平均 受診者数	市 内 受診者数	市内受診 者の割合	市 外 受診者数	市外受診 者の割合
医 科	156日	86人	0.55人	53人	61.63%	33人	38.37%

※平成21年4月1日から入間市と合同で夜間診療を開始し、狭山市では、火曜日・水曜日・金曜日を担当しました。

4 款 1 項 3 目 母子保健費

母子保健事業

(保健センター)

決算事項別明細書 185 ページ

予算現額	28,737,000 円		決算額	24,937,556 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	2,012,000 円	
不用額	3,799,444 円			県支出金	2,062,309 円	
前年度 比較	決算額			23,654,655 円	地方債	
	増減額			1,282,901 円	その他	2,020,040 円
	増減率	5.42%	一般財源	18,843,207 円		

<目的>

乳幼児の健康診査等の実施が義務付けられており、乳幼児の健康の保持・増進を図ることを目的とします。

<内容>

乳幼児の疾病の早期発見、早期治療のため、乳幼児健康診査を実施します。また、各種健康診査の事後指導の徹底や育児不安の解消、虐待予防などのため、訪問や健康相談・教育などの事業を実施します。

<実績・成果等>

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の事業を延期・中止にしました。

1 乳幼児健康診査

集団健康診査 各年間17回	対象人数	受診人数	受診率	要経過観察人数	要精密検査人数	要治療人数	むし歯ありの人数
4 か月児健康診査	893 ^人	847 ^人	94.85%	171 ^人	6 ^人	11 ^人	— ^人
1 歳 6 か月児健康診査	931	900	96.67	191	5	25	4
3 歳児健康診査	1,067	1,034	96.91	156	18	32	87

2 訪問

事業名	実人数	延べ人数	事業名	訪問数	面会数
新生児妊産婦訪問(乳児)	451 ^人	452 ^人	乳幼児すこやか訪問事業	100 ^件	70 ^件
家庭訪問(母子)	523	1,086	こんにちは赤ちゃん事業	816	651

3 教室・講習会・相談

事業名	実施回数	延べ人数	事業名	実施回数	延べ人数
マタニティスクール	5 ^回	139 ^人	ぴよんぴよんるーむ	8 ^回	18 ^組
両親学級	13	184	ペアレントサポート教室	1	30 ^人
乳幼児健康相談	10	468	発達関連予約相談	30	82
すくすくベビー	10	82	母乳相談	28	86
※離乳食講習会は食育推進事業に掲載			ぱくぱくベビー	5	38

4 その他

事業名	給付実人数	事業名	実世帯数	延べ日数
未熟児養育医療給付	35 ^人	宿泊型産後ケア事業	9 ^件	42 ^日

4款 1項 3目 母子保健費

母子保健型利用者支援事業（総合戦略事業）

（保健センター）

決算事項別明細書 185 ページ

予算現額	16,537,000 円		決算額	14,944,409 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	5,352,000 円	
不用額	1,592,591 円			県支出金	4,821,000 円	
前年度 比較	決算額			14,072,702 円	地方債	
	増減額			871,707 円	その他	
	増減率	6.19%	一般財源	4,771,409 円		

<目的>

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みに円滑に対応するため、保健師等が専門的見地から相談支援を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築します。

<内容>

保健センターと本庁舎において、母子健康手帳の交付を行い、その際、保健師等による面談を実施し、すべての妊産婦の状況を把握していきます。また、利用できる母子保健サービス等について情報提供し、特に支援の必要なかたには、関係機関との連携による支援を行っていきます。

<実績・成果等>

1 妊娠届出者数（転入による妊婦健康診査助成券発行者を含む）

全体	保健センター	本庁舎 （母子健康手帳交付窓口）
908 ^人 （100%）	211 ^人 （23.24%）	697 ^人 （76.76%）

2 母子健康手帳発行冊数

全体	日本語版	外国語版
859 ^冊	834 ^冊	25 ^冊

※双子などの多胎による複数発行、紛失などによる再発行を含みます。

3 特に支援の必要な妊婦

特に支援の必要な妊婦は 118 人で、保健師が地区担当ケースとして支援を行っており、現在も支援を継続しているケースもあります。

4 款 1 項 3 目 母子保健費

妊婦健康診査事業

(保健センター)

決算事項別明細書 185 ページ

予算現額	74,989,000 円		決算額	72,963,093 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不 用 額	2,025,907 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決算額	79,175,720 円		地 方 債	
	増減額	△6,212,627 円		そ の 他	
	増減率	△7.85%	一 般 財 源	72,963,093 円	

<目的>

母子保健法により妊婦の健康診査の実施が義務付けられており、妊婦の健康の保持・増進を図ることを目的とします。

<内容>

妊婦の疾病の早期発見、早期治療のため、妊婦健康診査を実施します。

<実績・成果等>

1 健診内容

妊婦健康診査（14 回のうち超音波検査 4 回を含む。）、HBs 抗原検査、HCV 抗体検査、HIV 抗体検査、子宮頸がん検査、HTLV-1 抗体検査、クラミジア検査、風疹ウイルス抗体検査及びノンストレステスト（NST）を実施しました。

2 受診状況

埼玉県一括契約により 1 都 6 県の医療機関と契約を締結し、受診者の利便性の向上に努めました。
また、一括契約を締結していない医療機関等で受診した妊婦 61 人に対しては、出産後に市負担限度額を上限に助成しました。

回数	1	2	3	4	5	6	7
受診者数	810 ^人	834 ^人	777 ^人	782 ^人	758 ^人	759 ^人	745 ^人

回数	8	9	10	11	12	13	14
受診者数	715 ^人	658 ^人	709 ^人	586 ^人	646 ^人	499 ^人	287 ^人

検 査	HBs 抗原検査	HCV 抗体検査	HIV 抗体検査	子宮頸がん 検 査	HTLV-1 抗体検査	クラミジア 検 査	風疹ウイルス 抗体検査	ノンストレス テスト
受診者数	803 ^人	803 ^人	809 ^人	783 ^人	812 ^人	787 ^人	803 ^人	586 ^人

4 款 1 項 3 目 母子保健費

早期不妊検査・治療費助成事業（総合戦略事業）

（保健センター）

決算事項別明細書 187 ページ

予算現額	5,176,000 円		決算額	2,630,008 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	2,545,992 円			県 支 出 金	1,800,000 円	
前 年 度 比 較	決算額			3,024,429 円	地 方 債	
	増減額			△394,421 円	そ の 他	
	増減率	△13.04%	一 般 財 源	830,008 円		

<目的>

晩婚化の進展に伴い、年齢を重ねるほど妊娠率は下がり、妊娠・出産に係るリスクは高まる中で、子どもを望む夫婦に対し、不妊・不育検査や治療に係る費用の負担軽減が図れ、少子化社会対策に繋がります。

<内容>

子どもを望む夫婦に対し、不妊や不育に係る検査及び治療費を助成します。

<実績・成果等>

1 早期不妊検査・不育症検査

事業名	申請件数
早期不妊検査費助成事業	42 件
不育症検査費助成事業	5

2 早期不妊治療

事業名	申請件数
早期不妊治療費助成事業	18 件

4款 1項 4目 予防費

予防接種事業

(保健センター)

決算事項別明細書 187 ページ

予算現額	446,344,000円		決算額	430,366,392円	
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	50,584,256円
不用額	15,977,608円			県支出金	42,348,000円
前年度 比較	決算額			338,184,982円	地方債
	増減額	92,181,410円	その他	50,000,000円	
	増減率	27.26%	一般財源	287,434,136円	

<目的>

感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与するとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図ることを目的とします。

<内容>

ロタウイルス、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、B型肝炎、BCG、4種混合、不活化ポリオ、2種混合、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、子宮頸がん、高齢者インフルエンザ、高齢者用肺炎球菌、風しん抗体検査及び風しん第5期予防接種

<実績・成果等>

区分	ロタウイルス	ヒブ	小児用肺炎球菌	B型肝炎
対象者数	840人	922人	922人	840人
接種者数	363人(延べ708人)	798人(延べ3,390人)	796人(延べ3,323人)	799人(延べ2,408人)
接種率	43.21%	86.55%	86.33%	95.92%

※令和2年10月からロタウイルスが定期接種となりました。

区分	BCG (集団及び個別接種)	4種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)	不活化ポリオ
対象者数	798人	928人	
接種者数	831人	798人(延べ3,421人)	1人
接種率	104.14%	85.99%	

区分	2種混合	麻しん風しん混合		水痘	
		1期	2期	1回目	2回目
対象者数	1,130人	878人	1,020人	924人	990人
接種者数	964人	845人	1,009人	848人	908人
接種率	85.31%	96.24%	98.92%	91.77%	91.72%

区 分	日本脳炎				子宮頸がん
	1 期初回		1 期追加	2 期	
	1 回目	2 回目			
対象者数	995 ^人		999 ^人	1,069 ^人	2,888 ^人
接種者数	1,274 ^人	1,276 ^人	1,172 ^人	1,193 ^人	57 ^人 (延べ156 ^人)
接 種 率	128.04%	128.24%	117.32%	111.60%	1.97%

※日本脳炎予防接種は、接種の差し控えの時期があった方に順次、接種勧奨を行っています。

特例対象者に対する接種も含まれます。

※子宮頸がん予防接種は、平成 25 年 6 月の接種勧奨を差し控える通知の影響で接種者が少ない状況が続いていますが、国の方針により情報提供として令和 2 年度から個別通知を行っています。

区 分	高齢者 インフルエンザ	高齢者用肺炎球菌
対象者数	47,431 ^人	6,147 ^人
接種者数	28,503 ^人	2,330 ^人
接 種 率	60.09%	37.90%

※平成 26 年 10 月から高齢者用肺炎球菌予防接種が定期接種となり、さらに令和元年度から、定期接種の対象者の拡大が図られ、70 歳以上の未接種の方へ継続して接種機会が設けられました。

※高齢者用肺炎球菌予防接種は、国の方針で生涯に一度限りの助成対象となっているため、令和 3 年 2 月に未接種者に対する再案内通知を行いました。

区 分	風しん第 5 期	
	抗体検査	予防接種
対象者数	10,713 ^人	415 ^人
受検者数/接種者数	2,345 ^人	362 ^人
受検率/接種率	21.88%	87.22%

※平成 30 年 7 月以降、30 歳代から 50 歳代の男性を中心に風しん患者数が増加したため、風しん予防接種の公的接種を受ける機会がなかった男性を対象に、令和元年度以降の 3 年間に限り、風しん抗体検査を実施し、その結果、十分な量の抗体が無い方に対して風しんまたは麻疹風しん混合予防接種を行っています。

4款 1項 4目 予防費

食育推進事業

(保健センター)

決算事項別明細書 189 ページ

予算現額	689,000 円		決算額	416,804 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	272,196 円			県 支 出 金	48,485 円	
前 年 度 比 較	決算額			802,706 円	地 方 債	
	増減額			△385,902 円	そ の 他	
	増減率	△48.08%	一 般 財 源	368,319 円		

<目的>

誰もが健康で心豊かに人生を送ることができるよう、食を通じて家族や地域のつながりを深め、健康な食生活を営む力を高めることを目的にします。

<内容>

「主食・主菜・副菜」を組み合わせたバランスの良い食事の普及や野菜の摂取量、家族や友人と一緒に食事をする機会の大切さ等について啓発するため、講習会等を実施します。

<実績・成果等>

1 小中学生への啓発用リーフレットの作成と配布

- (1) 朝食の大切さや朝食の望ましい料理の組み合わせを啓発するため、新小学1年生の保護者、小学1年生、5年生、中学1年生にリーフレットを配布しました。
- (2) 食事づくり力（主食・主菜・副菜を組み合わせたバランスの良い食事を整えることができる力）を高めることを目的に小学3年生、中学1年生にリーフレットを配布しました。

2 保健センター事業での食育

事業名	回数	延べ人数
離乳食講習会 (4か月児健診時)	17 ^回	426 ^人
食育講習会 (1歳6か月児健診時)	12	642
食育講習会 (3歳児健診時)	14	878

3 関係機関との協働事業

関係機関との協働事業を3回、延べ11人に実施しました。

4款 1項 4目 予防費

成人保健事業

(保健センター)

決算事項別明細書 189 ページ

予算現額	221,543,000 円		決算額	207,828,655 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	443,000 円	
不 用 額	13,714,345 円			県 支 出 金	2,122,518 円	
前 年 度 比 較	決算額			270,271,227 円	地 方 債	
	増減額			△62,442,572 円	そ の 他	8,986,204 円
	増減率	△23.10%	一 般 財 源	196,276,933 円		

<目的>

健康増進法により健康教育・健康相談等の実施及びがん対策基本法等によりがんの予防の推進、検診の実施等が義務付けられており、健康の保持・増進とともに、疾病の予防を図ることを目的とします。

<内容>

がんや生活習慣病の早期発見・早期治療のため、各種がん検診や健康診査を実施します。また、メタボリックシンドローム及び糖尿病などの生活習慣病の予防に向けて、健康教育・健康相談などを実施します。

<実績・成果等>

1 がん検診

事業名		方法(回数)	受診者数	要精検者数	がん発見数
胃 がん		集団(20回)	259 ^人	8 ^人	0 ^人
		個別	3,890	393	11
肺 検 診	X 線 撮 影	集団(20回)	567	5	1
		個別	14,852	200	17
	喀 痰	集団(20回)	5	0	0
		個別	196	1	1
大 腸 がん		集団(20回)	832	44	3
		個別	9,798	621	27
乳 がん		集団(26回)	413	35	1
		個別	2,747	113	13
子 宮 が ん	頸 部	集団(1回)	36	0	0
		個別	2,745	27	0
	体 部		1,320	5	2
前 立 腺 がん		集団(20回)	33	4	1
		個別	225	19	3

※ 令和元年度から胃がん・乳がん・子宮がん検診について、40歳、45歳の方、また、過去3年以内に受診歴のある方に、申し込み不要で受診券を直接郵送し受診勧奨を実施しました。

※ 集団検診で検診車による乳がん検診・子宮がん検診を土曜日に1回実施しました。

2 健康診査・肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症検診・成人歯科（歯周病）健診

事業名		実施方法(回数)	受診者数
健康診査	30歳代	集団(20回)	85 ^人
	特定健診	集団(20回)	620
	生活保護	個別	89
肝炎ウイルス検診		個別	289
骨粗しょう症検診		集団(3回)	245
成人歯科健診		個別	763

3 健康教育

事業名	延べ回数	延べ人数	事業名	延べ回数	延べ人数
糖尿病予防教室	1コース 5 ^回	40 ^人	にこにこランチ	3	9
血管いきいき教室	1コース 5	40	体測定会	2	15
健康はなまる講座	1コース 1	9	骨粗しょう症ミニ講座	24 ^回	245 ^人
シェイプアップ体操	6	28	骨折予防教室	1コース 2	94

※地域での健康教育は新型コロナウイルス感染症により中止しました。

4 健康相談

事業名	回数	延べ人数	事業名	回数	延べ人数
個別相談 (特定保健指導対象者)	22 ^回	107 ^人	こころの相談日	6 ^回	13 ^人
			保健相談(電話)	随時	1,785
一般健康相談	18	49	栄養相談(電話)	随時	65
精神保健相談	6	15	歯科相談(電話)	随時	50

5 特定保健指導

狭山市国民健康保険の特定保健指導対象者に利用券を送付し、225人に特定保健指導を行いました。(利用率 20.1 パーセント)

6 訪問指導

在宅の要援護者等を対象として、保健師等による訪問指導を14人に実施するとともに、精神保健関係の訪問指導を、精神保健福祉士、保健師により延べ85人に実施し、精神保健の個別相談を精神保健福祉士等により延べ174人に実施しました。

7 自殺対策関連事業

※自殺対策講演会、市民向けゲートキーパー研修会は、新型コロナウイルス感染予防のため開催を中止し、個別相談のみ実施しました。

○暮らしとこころの総合相談会 1回 相談者数 12人